

調査・研究テーマ「地域経済活性化に向けた商店街振興」について

(加納委員) まず、大変難しいテーマだけれども、商店街ということで始まったわけですね。商店街というと、今、大貫委員おっしゃったように、ある意味では単位というか大きさということがありますし、駅前であったり、駅から離れている団地を中心とした地域での商店街とかいろいろあるので、テーマとしてはなかなか難しいわけですね。

あと、今のお話のように、商店街といっても個店の問題ではないかということで、個店についての役割や責任などいろいろなことも含めて、それをこういった委員会の中でどこまで議論できるかということもあって、非常に難しいテーマだと思ってはいたのです。

ただ、私どもの立場からすると、地元の商店街を愛しているけれども、なかなか地元の商店街を使いにくい。それは個店の皆さん方も苦労している。それと同時に、その地域も、自分たちが使うニーズとしてどこまで満足が得られるかということ、さまざまな評価があつたりとか、年齢的な問題といわゆる車社会の問題があるので、高齢社会の中で、なかなかこの商店街を利用するのは難しいのかな。

一方で、このような社会状況の中で、買い物難民という言葉もあるし、息子、娘は車を使って行くけれども、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんやはり表に出たい。出る場所がないとか、なかなか出づらいつらいつらといった状況の中で、この商店街、個店の役割等を含めて、こういったところで議論するのはなかなか難しいかなという思いもあつたのですけれども、正副委員長に指導していただいて、どちらにしても、商店街、一回やってみようよということで始めて、参考人の方にもさまざま御意見もいただきましたし、それから私ども会派としても、大変珍しいというか、個性ある商店街の活性化についてさまざまな動きをしているところの視察も行っていただきました。そういったことからすると、ある意味ではこの商店街についてこういった形での議論をさせていただいて非常によかったかなとまず思っております。

そして、きょう提示された提言1に多分集約されるのかな。ただ、この中身について、例えば提言1の地域において商店街に期待される役割という形で、商店街というある意味では組織的なことで、今回の委員会のテーマがそういった部分にもあるので、その先の個店の問題についてももしっかりやっていかなければいけないだろうし、それから提言2の商店街活性化のための行政の役割ということについて、今各委員がおっしゃったように、個店へ情報提供してどう頑張ってもらえるかということが商店街の活性化につながるし、そこに行政がどうアタックしていくかということをもう少し明確にしていけないと難しいのかとは感じております。そういった部分では、この2つの提言を私どもから発信することは、これはやはり的を射ていると思えますし、ぜひそうしていただきたいと思うのです。

特にこの提言2の行政の役割について視察してよくわかったことは、地権者とのやりとり、駐車場の問題やアクセスの問題なども含めて、商店街だけではなく、商店街の周辺や離れたところの活性化についても、行政がしっかり見ていってあげないと、なかなか難しい時代に入ったのかなと思うのです。

それから、それぞれの個店の置かれている環境というのは、高齢者1人でやっているとか、高齢者が2人でやっているとか、隣は後継者がいるということがあるので、どう商店街としてマッチさせていけるかということについても、本当にしっかりと行政が見ていかなければいけないのかと思います。

そういった意味では、ちょっと話がばらけましたけれども、ほぼ1年間やってきて、この2つの提言でいいと思えますし、ぜひ積極的にこの提言を推し進めていただいて、それを受ける形で行政が、今御意見をいただいたような個店についても、それから商店街という組織についても、もう一つ二つ外にある地域への支援も含めてしっかりと目配りしていただきたいと思えます。

最後に、私が住んでいるところは三ツ境なのですが、三ツ境駅を中心に幾つかの商店街がありまして、そのうちの 하나가、街路灯になかなかお金が払えないということと商店街として成り立っていないということで、昨年、街路灯を撤去しました。それは商店街として大変苦慮した結論としてそうしたのじゃないかな。

そうしたら、いろいろな御意見がどこから来たかという、そこに通っている、商店街とは全く関係のない商店街を構成している地域、例えば連合自治会とか、全くそこは違うもう一つ向こうの地域や連合から、地域の明るさとか防犯上とかの観点から、本当にとんでもないということで大変おしかりいただきました。

商店街とは別に、行政がそのことについて大変重きを置いていただきまして、商店街の皆さん方との連携をより強くしなければいけないということもあって、今その街路灯が、仮街路灯になっているのですけれども、一気に設置しました。だから、商店街の皆さん方の御苦勞をそういったところから地域はよくわかってきた。やはり、あそこの商店のあの明かりは大事だとかといったことが、我々の認識とは違って、もう一つ二つ、地域の方たちが意識し出した。ゆえに、商店街を使おうという運動も今あるみたいですね。そのことを契機に、私どもの地域では広がりを持ってきているのですね。

だから、そういったことから言うと、今回のこの提言の1と2というのは的を射ているし、その中身をしっかりと精査していただいて行政当局も私どもも、そして地域の皆さん方にも商店街の重要性をしっかりと認識していただくという意味では、この提言でよろしいのかな。また、これをしっかり進めていかなければいけないと思っていますので、正副委員長には感謝しております。ありがとうございました。